

整理番号 2025M-041

補助事業名：2025年度 機械製造企業によるGXに向けた取組の適切な評価に関する事業
補助事業

補助事業者：日本機械輸出組合

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

1) 目的

炭素中立および循環経済への移行を背景として、EUをはじめとする主要国・地域では、製品の設計、調達、使用、回収等のライフサイクル全体を対象とした環境規制の導入・強化が進展している。本事業は、これら製品関連環境規制の最新動向を正確かつ迅速に把握・分析し、その内容および実務上の論点を整理した上で、我が国機械製造企業に情報提供を行うことにより、GXおよび循環経済への移行に向けた企業の実務対応を支援することを目的とする。

あわせて、専門委員会における情報共有および意見交換を通じて、海外制度が企業活動に及ぼす影響や実務上の課題を把握し、実情を十分に反映しない規制や非合理的な要求に対しては、意見書提出等を通じて制度改善を働きかけることで、我が国機械製造企業の環境の取組が適切に評価される事業環境整備を図る。

これらの活動を通じ、国際的な環境課題への対応に貢献するとともに、我が国機械製造企業の国際競争力の維持・強化につなげることを目指す。

2) 事業の背景、現状認識および取り組むべき課題

EUをはじめとする国際社会では、炭素中立および循環経済への移行を背景として、製品を対象とした環境関連法規・制度の整備が急速に進展している。これらの規制は、有害物質の使用制限や廃棄物管理にとどまらず、製品のライフサイクル全体を通じた環境配慮を求める内容へと拡大しており、製造業を中心とする企業活動に大きな影響を及ぼしている。また、こうした先進国における制度動向は新興国・途上国にも波及しており、各国の実情や制度基盤が十分に整備されていない中で、EU等の環境法制を形式的に参照した規制が導入される事例も増加している。このため、企業に過度な対応負担や不確実性が生じるおそれがあるほか、環境対応に向けた企業の取組が必ずしも適切に評価されないケースも懸念されている。

一方、世界的な環境課題への対応に向けて、企業による環境負荷低減や資源効率向上への取組の重要性は一層高まっており、我が国機械製造企業においても、国際的な制度動向を正確に把握した上で、適切かつ戦略的に対応していくことが求められている。そのためには、個々の企業の努力だけでは対応が困難な海外環境規制に関する最新情報の収集・分析および、規制が企業活動に及ぼす影響把握を行うとともに、専門委員会等を通じた情報

共有や意見交換を通じて実務上の課題を整理し、必要に応じて制度改善に向けた働きかけを行うための基盤整備が重要な課題となっている。

3) 具体的な狙い、実施の意義および期待される効果

本事業は、中小企業を含む我が国機械製造企業が、主要国・地域における製品関連環境規制の最新動向を把握し、自社の事業活動や製品への影響を踏まえて適切な対応方針を検討するための基盤整備を図ることを具体的な狙いとする。これにより、企業は海外規制への受動的な対応にとどまらず、製品の設計・調達・使用・回収といった各段階において、GXおよび循環経済への移行を見据えた計画的かつ戦略的な対応を進めることが可能となる。

また、専門委員会における情報共有および分析を通じて、環境規制が企業活動に及ぼす影響や実務上の課題を整理するとともに、実情を十分に反映しない制度や過度な要求に対しては、意見書提出等を通じて改善を働きかける。これにより、企業による環境対応の取組が適切に評価される事業環境の整備に資する点に本事業の意義がある。

さらに、本事業を通じて得られる情報や知見の活用により、環境規制対応に伴う不確実性の低減や対応コストの最適化、海外事業におけるリスクの抑制、市場参入障壁の低減等の効果が期待される。これらの取組を通じて、我が国機械製造企業が国際的な環境要請に適切に対応しつつ、環境対応と競争力を両立した持続的な事業基盤の強化が期待される。

(2) 実施内容

①環境規制動向情報提供

- ・環境規制に先進的に取り組むEUおよび欧州諸国の規制動向について実績のある在ブリュッセル法律事務所に情報収集・分析を委託。
- ・原則季刊ベースで海外環境関連情報誌を作成・配信（ハードコピー、HPでの提供）するとともに、情報の翻訳、分析、配信（Eメール、HPでの提供）については必要に応じ実施。
- ・海外の重要な法令の翻訳（英語、中国語以外の言語は主に英訳）、および関係各社への配布或いはHPでの提供。
- ・環境対応先進企業で構成する委員会での情報分析、対応の検討、諸外国への提言作成。
- ・セミナー開催による広く一般に向けた情報発信の実施。

②委員会、セミナーおよび意見提出

ア セミナー、委員会開催

「JMCエキスパートセミナー」

i 「エコデザイン規則 —デジタルプロダクトパスポートを中心に」(2025.9.26 Zoomウェビナー 97名)

日本生産性本部 コンサルティング部 エコ・マネジメント・センター長 喜多川 和典 氏

- ii 「EUの主要政策および環境規制の展望」(2026. 1. 23 Zoomウェビナー 62名)
アキュメン・パブリック・アフェアーズ アソシエイトディレクター ニコラス・フエン
テ・コロマー 氏
 - iii 「PFAS規制の最新動向」(2026. 2. 10 Zoomウェビナー 74名)
日本フルオロケミカルプロダクト協議会 大下 真介 氏
 - iv 「EU・北米・中国における製品化学物質規制と中国CFP規制の最新動向」(2026. 2. 26 Zoom
ウェビナー 81名)
東京環境経営研究所 所長 松浦 徹也 氏
日本テピア株式会社 テピア総合研究所 所長 高木 正勝 氏
- 「環境法規専門委員会・環境問題関西委員会 合同委員会」**
- i 第1回 (2025. 4. 18、web会議)
委員長の選任および委員紹介
海外 (EU、フランス、米国、インド、中国等) 環境関連規制に関する情報交換
 - ii 第2回 (2025. 5. 16、web会議)
海外 (EU、国際条約、米国、ニュージーランド、韓国等) 環境関連規制に関する情報交換
 - iii 第3回 (2025. 6. 13、web会議)
海外 (EU、米国、オーストラリア、インド等) 環境関連規制に関する情報交換
 - iv 第4回 (2025. 7. 11、web会議)
海外 (EU、米国、インド、台湾等) 環境関連規制に関する情報交換
 - v 第5回 (2025. 9. 12、web会議)
海外 (EU、米国、カナダ、サウジアラビア、ブラジル等) 環境関連規制に関する情報交換
 - vi 第6回 (2025. 10. 10、web会議)
海外 (EU、スイス、EAEU、米国、サウジアラビア、中国等) および国内の環境関連規制に
関する情報交換
 - vii 第7回 (2025. 11. 14、web会議)
海外 (EU、米国、バーレーン、コロンビア等) 環境関連規制に関する情報交換
 - viii 第8回 (2025. 12. 12、web会議)
海外 (EU、デンマーク、米国、中国、韓国等) 環境関連規制に関する情報交換
 - ix 第9回 (2026. 1. 9、web会議)
海外 (EU、セルビア、米国、カナダ、韓国、国際条約等) 環境関連規制に関する情報交換
 - x 第10回 (2026. 2. 13、web会議)
海外 (EU、米国、トルコ、ベトナム、韓国等) および国内の環境関連規制に関する情報交
換
 - xi 第11回 (2026. 3. 13、web会議)
海外 (EU、米国、ブラジル、チリ、コロンビア、東アフリカ諸国、サウジアラビア、トル
コ等) および国内の環境関連規制に関する情報交換

イ 外国政府等への意見提出

- i EUDRの簡素化を目的とする委任規則案（欧州委員会）（2025年5月12日）
- ii EU Omnibus IV 改正指令案COM(2025)503（欧州委員会）（2025年8月22日）
- iii EU Omnibus IV 改正規則案COM(2025)504（欧州委員会）（2025年8月22日）
- iv 米国ワシントン州Chapter 173-905 WAC Battery Stewardship Program（米国ワシントン州環境局）（2025年9月8日）
- v EU電池規則のラベル表示に関する規則案（欧州委員会）（2026年1月23日）

1	2
	
エキスパートセミナー講師	エキスパートセミナー講演中画面
3	4
	
エキスパートセミナー講師	エキスパートセミナー講演中画面

2 予想される事業実施効果

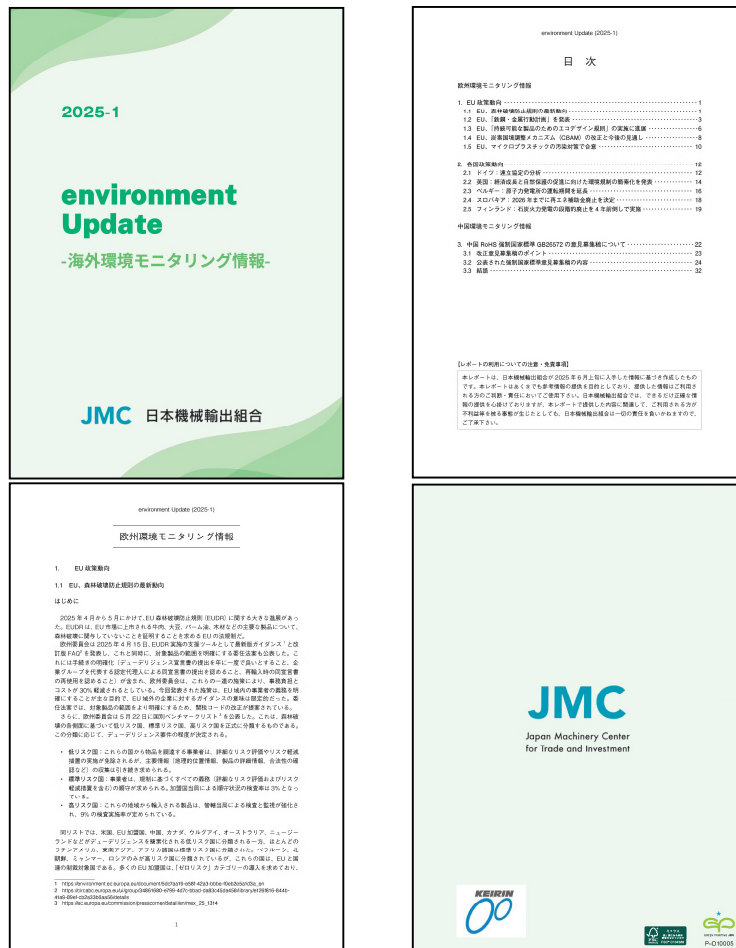
- (1) 主要国・地域における環境規制や循環経済政策に関する最新動向を収集・分析し、企業に分かりやすく提供することにより、我が国製造業各社が海外規制の動向把握、自社事業への影響分析および対応方針検討のための基盤整備が進むことが期待される。
- (2) 国際環境規制の動向を踏まえた計画的かつ戦略的な対応を促進することにより、我が国製造業において法令遵守にとどまらず、資源効率の向上や製品の長寿命化など、循環経済を意識した製品開発・事業活動の推進が期待される。これにより、海外市場における競争力の向上とともに、地球規模の環境課題の解決への貢献が期待される。

3 補助事業に係る成果物

(1) 補助事業により作成したもの

2025年度環境モニタリングレポート environment Update

https://www.jmcti.org/kankyog/kankyo_joho/hojo/jmc_2025_kankyog.pdf



4 事業内容についての問い合わせ先

団体名： 日本機械輸出組合（ニホンキカイユシュツクミアイ）
 住所： 〒105-0011
 東京都港区芝公園3丁目5番8号 機械振興会館
 代表者： 理事長 國分 文也（コクブ フミヤ）
 担当部署： 貿易関連制度（ボウエキカンレンセイド）グループ
 担当者名： 貿易関連制度グループ グループリーダー 金丸 一也（カネマル カズヤ）
 電話番号： 03-3431-9230
 F A X : 03-3436-6455

E-mail : kanemaru@jmcti.or.jp
URL : <http://www.jmcti.org/>